

令和6年度 第3回花緑検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年12月24日（火）13:30～15:30
- 2 場 所 ひょうご女性交流館 301 会議室
- 3 出席者 平田委員長、新保委員、龍見委員、山田委員
委員の過半数（5名中4名）の出席により小委員会は成立
- 4 議事
 - (1) 事務局報告【資料1】
 - (2) 県民まちなみ緑化事業（第4期）評価・検証報告書（素案）【資料2-1】【資料2-2】
- 5 主な意見（要旨）

議事(1) 事務局報告

○委員

資料1、P4「個人・法人への支援」の法人の事業件数を増やすというところで、対応として補助拡充による経済的メリットと取組のPRの2つを検討いただいた。

経済的メリットについては、補助拡充以外に法人に対する税制面でのメリットを設けることは考えられないか。どのようなことがメリットになるのか企業にヒアリングをしてはどうか。

また、PRについては、兵庫県緑化推進協会のひょうご森づくり活動賞では、その表彰式をマスコミに取材してもらうことで、受賞された企業等にとってもPRになっている。取組事例をホームページで紹介する以外にも、マスコミに取材されるような場所で表彰するということも考えられるのではないか。

○事務局

今後、県民まちなみ緑化事業を活用した民間事業者や、本事業を使わずに大規模な緑化をしている民間事業者に対し、どういうメリットや制度であれば本事業が活用されやすいか、あるいは、緑化に取り組めるかということヒアリングする予定にしている。本事業の財源である県民緑税は、法人県民税の超過課税として法人にも負担をいただいているものであり、その一方で税を軽減することは難しいと考えるが、民間事業者の声は聞いていきたい。

顕彰制度については、企業の緑化の取組に対して何らかの表彰制度を作ることを検討している。当課で実施している人間サイズのまちづくり賞では、例年、県公館で表彰式をしており、今年も報道関係者が来ていた。今後、顕彰制度について、表彰式も含めて検討していく。

○委員

資料P3「住民団体」の要件・人の集め方」の対応について、講習会や交流会を開催と

あるが、講習会等の開催となると、県の負担が大きく、また、タイミングが合わないと参加できない人が出てくる。アーカイブを残すということも考えられるが、マニュアル化したものをホームページに載せておくだけでも、負担が少なく、見る人にとっても役立つ体制が作れるのではないか。シアトルでは、1970年代からコミュニティガーデンを作りたい人を支援するプログラムが設けられており、ホームページに、土地の見つけ方、人の集め方、有機栽培の方法、申請の仕方など、非常に細かいマニュアルが載っている。そのような細かいマニュアルが用意されていることが、花緑活動への参入のハードルを下げることになるのではと思った。必ずしも講習会や交流会の開催だけではない、別の方法もあるかと思う。

○事務局

マニュアルを作成し、ホームページに掲載することや、これから活動を始めようとする団体に対して配布することも考えていきたい。

○委員

資料 P4「大規模メンテナンスへの支援」について、10年経つと芝生の大規模な改修をするところも出てくると思うが、その際は、実施者のみのワークショップだけではなく、イベントのような、大々的に県民まちなみ緑化事業を広くアピールできるような形で実施できるとよいのではないかと思う。

○事務局

実技ワークショップ等を実施している場を、他の団体が見学するというようなことを考えていきたい。

○委員

いろいろご意見をいただいたが、概ねこのような方向で対応していただきたい。

緑の量を増やす、あるいは質を上げることによって得られる効果を PR することが地域のイメージアップにつながっていくと思う。

議事 2 県民まちなみ緑化事業（第 4 期）評価・検証報告書（素案）

○委員

資料 2-2、P60 の不特定多数の者が利用・往来する場所でのアンケートは看板を立てるということだったが、それで 71 件の回答が集まったのか。

○事務局

看板を立てるだけでは回答が集まらないことが想定されたため、公園利用者に対面でアンケートを依頼した。また、花壇ボランティアの講習会に参加した方にもアンケートをお願いした。

○委員

資料 P49 からのアンケート結果は、事業実施前後の写真があるが、P57 の壁面緑化の事例では実施前の写真がないのはなぜか。

○事務局

園舎の新築時に緑化されているため、実施前の写真がなかった。

○委員

実施前の状態と比べられないことが影響して、評価が上がらなかったのかもしれない。

○事務局

ご指摘のとおり、アンケートは事業実施前後での行動や意識の変化を尋ねる設問であるため、回答者が実施前後を比較することができなかったことが、効果があまり感じられなかった要因の1つではないかと考えている。

○委員

資料 P61 の費用対効果に関して、第3期の費用対効果はどうなっていたのか。

○事務局

第3期の5年間で、投資額 24 億 3,700 万円に対し、効果額は 92 億 300 万円で、投資額の 3.8 倍の効果額だった。第4期では第3期までの算定方法を精査し、よりシビアに算定をしているため、現時点では第3期に比べると低い数字となっている。

○委員

波及的な効果は、アンケート結果の列挙になっており、定量的に説明できていない。波及的な効果を貨幣価値に置き換えることは難しいが、超過課税の延長に関わる話のため、納税者に対する効果の説明として、波及的な効果が及んだ人数などを数値にまとめておいた方がよいのではないか。

例えば、環境学習効果では、726 件の実施箇所ですべて1か所当たり 10 人が関わったと仮定し、実感アンケートの結果を用いると、726 件×10 人×82%で約 6,000 人近くの方が花や緑への関心が高まったとは言えないだろうか。

○委員

41 億 300 万の効果額以外に貨幣価値に換算できない効果があるということを説明する資料があった方がいいのではないか。それを人数などの数値で示せると一番良いが、“緑化を行った人の何割が、健康増進効果があったと答えた”等のアンケート結果も重要な数字だと思う。そういったことを費用対効果と並列で説明し、貨幣価値に換算できない効果があるということをアピールすることが必要ではないかと思う。

○委員

今回は難しいかとは思いますが、人流データを使って、地域の広場にどれくらいの人があるようになったか、周辺地域に流れを生み出してまちの活性化につながったかなど、ビッグデータを利用するというのも考えてもいいかと思う。予算の関係もあると思うが、大学と連携して研究の一環としてやってみるということもできるかなと思う。

○事務局

事務局としても波及的な効果を定量的に示したいという思いはあるが、現時点で持ち合わせているデータでは、報告書として責任を持った数字で示すことが難しい。

事業実施者には、毎年1回、維持管理状況報告書を提出してもらっているため、今後、その中に、波及的な効果を計れるような設問を盛り込むということは考えられる。今後の検討課題とさせていただきたい。

○委員

資料 P58 壁面緑化の実感アンケート結果は、点数が低く、効果が小さいような印象を受ける。第3期までの壁面緑化でも、効果の実感は低かったのか。

○事務局

事業実施場所の利用者や周辺住民の方を対象としたアンケートは、今回初めて実施したため、比較対象がない。

他の実施場所は、回答者が実施前後の状態を知っており、緑化による意識や行動の変化を相対的に評価していただいたと思うが、壁面緑化の実施事例では、こども園新設のための園舎新築時に壁面緑化を施工しており、実施前の状況が分からないため、絶対評価のような形でアンケートに回答いただいているということがある。これが、効果が実感されにくかった要因と考えられる。

○委員

今の資料では、壁面緑化の効果が無いような印象を受けてしまうため、実施前後の比較ができないという事情があるのであれば、注釈が必要かと思う。

○委員

資料 P102 「市民花壇や都市農園等に供される植栽基盤」とあるが、ニーズはどれくらいあるのか。

○事務局

ニーズは結構あると思っている。神戸市ではあまり使われなくなった公園の一角を市民農園として活用する取組を既に始めており、この事業を使えないかという相談を受けている。

○委員

現状では市町も含めて、市民花壇や都市農園等に対する助成制度はないのか。

○委員

神戸市の空き地活用応援制度では、市民が空き地を地域のために利用する場合に、元々ある雑草や樹木の撤去や、花壇の整備費用も補助対象となっていたかと思う。どの程度、植栽基盤の整備に使えるのか詳細には把握していないが、そういった制度はある。

○委員

体裁の部分で、資料 P86 に次期事業展開の方向性のまとめが最初にあるが、流れとして、まとめは最後にあった方が良くはないか。

○委員

この箇所では次期事業展開へのストーリーを示す程度に留め、社会潮流と事業課題を整理した後で、次期事業展開の具体的な内容を書いていく方が良くはないか。

○事務局

修正させていただく。

○委員

資料 P103 に「稀に発生する維持管理上の事故等への対応」とあるが、維持管理する人のボランティア保険を、県が取りまとめて加入するというようなことはできないか。神戸市の「まちの美緑化ボランティア（公園などの日常的な世話をするための市民ボランティア組織）」では、市がまとめて保険に入る。団体のリーダーは、熱中症や事故、ケガを心配し、保険に入ることが多いため、その負担を軽減することはできないか。

○事務局

ボランティア保険は活動支援になるが、県民まちなみ緑化事業は緑化にかかるイニシャルコストを補助する制度のため、活動経費を補助対象とできるのか、保険料というランニングコストを毎年補助できるのかというところが難しい。

また、事業完了後、実際に活動する者 1 人 1 人を把握していないため、県で一括加入するとなると、かえって手間になってしまうのではないかと考える。

○委員

資料 P103 の水やり、芝刈り等の負担を軽減する用具の支援については、これから申請する人だけが対象になるのか。過年度に申請した人も対象とできるのか。

○事務局

芝刈り機やスプリンクラー等の用具は、現行制度でも補助対象となっているが、樹木や芝生等の費用が大きくなり、補助限度額の関係で維持管理用具を導入できないということがあるため、そこに加算をしたいと考えている。過年度に実施した団体への補助については、検討させていただきたい。

○委員

海外のパークレットの調査研究をしているが、パークレットを設置した翌年度以降も500ユーロ程度を補助して、団体が肥料や苗などを買えるようにしている事例がある。毎年の補助となると、いつまで補助を継続するのかという問題はあるが、検討いただけたらと思う。

○委員

次期事業展開の方向性は、メニューや支援の幅が増えて、制度が使いやすくなると思った。

他の地域活動でも、メンバーが高齢化する中で、夏場の作業が大変という話を聞いており、活動を維持するための支援があるとよいと思った。例えば、夏の猛暑でも事故が起こらないための活動ガイドラインなどを示してもらえるといいなと思う。

また、資料P103に「連携・交流の場づくり」とあるが、ニーズはあるのか。

○事務局

資料P73に掲載している事業実施者アンケートの結果を見ると、住民の結束強化や人の集め方・活動の広げ方等について聴きたいという声が多い。横のネットワークづくりに関して直接的に聞いた設問ではないが、この結果から、他の団体とのつながりへのニーズもあると思っている。

○委員

花と緑の専門家講習会は、過去に事業実施した団体は受けられないのか。

○事務局

花と緑の専門家講習会は、事業実施後も受講することができるが、現状は事業実施前に受け、その後は受講されないことが多い。我々のPR不足もあると思っており、もう少し講習会が活用されるように改善を図っていきたいと思う。

○委員

他の団体がどうしているかということは、皆さん知りたがっていると思う。最近は動画投稿サイトにも園芸活動の内容が豊富。専門家講習会の内容をアーカイブ化し蓄積すれば、いつでも見られるようになる。

○委員

次期事業展開の方向性について、今日の意見を踏まえて修正していただく箇所や、補助率をどうするか等、細かなところで検討していただくところがあるかとは思いますが、考え方の方向性としては、概ね了解をいただけたと思う。最終報告に向けて事務局での検討をお願いしたい。